

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和 4 年 7 月 23 日

犬 山 市 議 会
議 長 三 浦 知 里 様

議員名 長谷川泰彦

下記のとおり、調査の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和4年 7 月 20 日(水) ～ 年 月 日 () (泊 1 日)
(2) 場 所	刈谷市役所（ごみ減量推進課：課長補佐田崎氏、三浦氏）
(3) 形 態	会派（令和新政クラブ）：その他（ ）
(4) 内 容	刈谷市「アパート、マンション等の新築及び宅地の開発に伴うごみステーションの設置に等に関する指導要領」についての聞き取り調査を行うため 確認事項 ①指導要領の策定される前のごみステーションの設置に関するトラブル等の問題点と現状について ②開発事業者と地域町内会との協議における同意について ③指導要領にあるごみステーション設置は6戸以上とした根拠について ④その他
(5) 成果・提言	指導要領の施行から今年度まで16年たっており、以前の詳細な策定経緯は分からないとのことであったが、現在では刈谷市の指導要領は、開発業者への周知が進み、認知され、確認事項等の内容でのトラブルは起きていない状況と認識しているとのことであった。 他自治体から見れば厳しいとの意見もあるが、地域の環境を守っていくことを主眼とし、トラブルを未然に防ぐため、明確な規定のあることが示され、事業者に協力をいただいているという点が、この指導要領を策定した意義があると考えている。との刈谷市からの返答であった。 提言として、犬山市の宅地開発指導要領だけの対応から、ごみについては分離し、トラブル回避の効果が見込まれるものと考えから、ごみステーションの設置に関した別途の指導要綱を策定するその必要性を提言する。

